

株 主 各 位

愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号

株式会社 吉 番 屋

代表取締役社長 浜 島 俊 哉

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。なお、本定時株主総会の開始時刻は午後3時となっておりますので、ご注意ください。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月25日（金曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年5月28日（月曜日）午後3時
2. 場 所 名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第36期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスwww.ichibanya.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類における連結注記事項

③ 計算書類における注記事項

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知及び添付書類記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記のうち二項目も含まれております。

3. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス www.ichibanya.co.jp)において掲載させていただきます。
4. 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

(添付書類)

事業報告

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業の設備投資等の持ち直しや雇用環境の改善等、緩やかな回復基調が続きました。一方、個人消費につきましては底堅く推移しているものの、可処分所得は伸び悩んでおり、盛り上がり欠ける状況となりました。

当社が事業を展開している外食業界では、競合他社との競争に加え、人材確保難や食材価格の上昇も相まって、引き続き厳しい環境となりました。

こうした状況の中、当連結会計年度における業績は、売上高が494億72百万円（前年同期間比10.2%増）、営業利益は47億12百万円（同1.9%減）、経常利益は48億64百万円（同1.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億89百万円（同0.6%増）となりました。

（当社は、前期（平成29年2月期）より決算日を5月31日から2月末日に変更いたしました。そのため、本添付書類で前年同期間比としているものは、当連結会計年度における実績と、平成28年3月1日から平成29年2月28日までの12ヶ月間の実績（参考値）との比較を記載したものであります。）

売上面につきましては、国内店舗の売上が増加したことに加え、中国と台湾でカレーハウスCoCo壱番屋を運営するハウス食品グループの事業会社（計2社）を子会社化したこと等により、前年同期間から45億79百万円の増収となりました。

国内店舗の売上の状況としましては、全店ベースの売上高は、前年同期間比2.9%増、既存店ベースの売上高は、同1.8%増となりました。既存店売上高の内訳といたしまして、客数は、同0.7%減となりましたが、客単価は平成28年12月から価格改定をエリアごとに順次行ってきた効果等から、同2.6%増となりました（後掲表1）。

出退店の状況につきましては、国内では、新規出店が17店舗、退店が14店舗あり、純増が3店舗となりました（後掲表2）。海外では、14店舗の新規出店に対し、不振店舗の撤退を進めたこと等から退店が21店舗となり、7店舗の純減となりました（後掲表3）。

当連結会計年度における分野別の取り組み状況は、以下のとおりであります。

(国内CoCo壺番屋)

国内のCoCo壺番屋につきましては、引き続き「既存店の売上強化」を最重要課題として、更なるQ S Cの向上や店舗の魅力向上に向けた施策に取り組みました。

メニュー面では、「手仕込さしみカツカレー」（3ヶ月で219万食販売）や「手仕込豚ヒレ勝つカレー」（3ヶ月で174万食販売）等の手仕込シリーズが好評だった他、カレーらーめんを販売する店舗を増やしたり、地域の特色を生かした期間限定メニューを導入したりする等、新しい提案を行ってまいりました。

また、東京・秋葉原に当社初のハラール対応店舗をオープンいたしました。これまでご来店いただけなかったムスリムのお客様にもご利用いただくための試験的な取り組みですが、今後の需要拡大を見越して対応してまいります。

販促活動といたしましては、幅広い層に人気の高いアニメとコラボレーションした他、年始に食事券・レトルトカレー等を詰め合わせた福袋を販売したり、創業記念日に合わせて販売した「グランド・マザー・カレー」を食べてスプーンが当たるキャンペーンを行ったりする等、顧客層の拡大と来店機会の増加を狙った施策を実施いたしました。

出退店の状況につきましては、新規出店が17店舗、退店が8店舗あり、純増が9店舗となりました（後掲表2）。

(海外事業)

海外のCoCo壺番屋につきましては、前述の通り、平成29年3月に中国と台湾でカレーハウスCoCo壺番屋を運営するハウス食品グループの事業会社（計2社）を子会社化いたしました。それぞれにおいて、店舗運営力の改善や経費コントロール等に注力した一方、店舗数は、不採算店舗の整理を進めたこと等から減少いたしました。

出退店の状況につきましては、海外では、14店舗の新規出店に対し、退店が中国・台湾での14店舗を含む21店舗となり、7店舗の純減となりました。国別の状況は、後掲表3に記載のとおりであります。

(国内他業態)

パスタ・デ・ココ、麵屋ここいち、につくい亭につきましては、Q S Cの向上や新メニューの導入等によって、来客数・売上の増加に努めました。パスタ・デ・ココにつきましては、テレビ番組の影響による売上増に加え、店舗でのコストコントロールを強化したこと等によって収益性の改善につながりました。

出退店の状況につきましては、新規出店はなく、退店がパスタ・デ・ココで2店舗、麵屋ここいちで4店舗あり、純減が6店舗となりました（後掲表2）。

(外販他)

外販につきましては、カレー味の冷蔵・冷凍食品やスナック菓子、カップラーメン等を当社が監修し、食品メーカーや小売業者と共同で開発いたしました。当連結会計年度には、カレー味の「柿の種」や「カレー麻婆」等の新商品48種類が販売され、合計66種類の商品が販売されました。

表1 【国内店舗売上高等推移表】

(前年同期間比増減率、%)

	第1四半期 (H29/3-5)	第2四半期 (H29/6-8)	第3四半期 (H29/9-11)	第4四半期 (H29/12- H30/2)	当連結会計年度 累 計
全 店 売 上 高	2.8	2.4	2.5	3.9	2.9
既存店売上高	1.3	1.1	1.4	3.4	1.8
客 数	△1.0	△1.2	△2.2	1.4	△0.7
客 単 価	2.3	2.3	3.7	2.0	2.6

(注) 店舗売上高等は、直営店とフランチャイズ加盟店（以下、F C店という）を合計したものです。

表2 【国内業態別出店状況】

(店)

	新規出店数		退 店 数		純増店舗数		当連結会計年度末 店 舗 数 (平成30年2月末現在)	
		内 直 営		内 直 営		内 直 営		内 直 営
C o C o 老 番 屋	17	7	8	2	9	△9	1,258	156
パ ス タ ・ デ ・ コ コ	—	—	2	2	△2	△2	33	26
麵 屋 こ こ い ち	—	—	4	2	△4	△1	5	5
に つ く い 亭	—	—	—	—	0	0	3	3
合 計	17	7	14	6	3	△12	1,299	190

(注) 直営店からF C店への譲渡をCoCo老番屋で18店舗、F C店から直営店への譲受をCoCo老番屋で4店舗、麵屋ここいちで1店舗実施しております。

表3【海外国別出店状況】

(店)

展開 エリア	新規 出店数	退店数	純増 店舗数	当連結会計 年度末店舗数 (平成30年 2月末現在)
中国	4	11	△7	41
台湾	—	3	△3	24
米国（本土）	—	—	0	4
香港	—	1	△1	7
タイ	4	3	1	28
韓国	4	1	3	28
米国（ハワイ）	—	1	△1	4
シンガポール	—	—	0	6
インドネシア	1	1	0	4
マレーシア	—	—	0	1
フィリピン	1	—	1	7
合計	14	21	△7	154

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が、直営店ないし F C 店で展開しております。なお、中国、台湾、米国（本土）及び香港の現地法人は、当社の連結子会社であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額は14億18百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

店舗の出店等	4 億53百万円
システム関連等	2 億56百万円
工場の設備等	6 億69百万円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

当社は、平成29年3月24日にハウスレストラン管理（上海）有限公司の出資持分及び台湾カレーハウスレストラン株式会社の株式を取得し子会社といたしました。

ハウスレストラン管理（上海）有限公司は、平成29年5月11日に壺番屋レストラン管理（中国）有限公司に、台湾カレーハウスレストラン株式会社は、平成29年8月7日に台湾壺番屋株式会社に、それぞれ社名を変更しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

期 別 区 分	第 33 期 (平成27年 5 月期)	第 34 期 (平成28年 5 月期)	第 35 期 (平成29年 2 月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (平成30年 2 月期)
売 上 高	44,014,130	44,909,246	33,612,433	49,472,232
経 常 利 益	4,717,661	5,084,465	3,819,397	4,864,797
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	2,726,431	3,431,019	2,389,682	3,189,875
1株当たり当期純利益	85円40銭	107円47銭	74円85銭	99円92銭
総 資 産	36,811,753	37,608,942	37,869,159	41,841,768
純 資 産	27,281,437	28,490,900	28,636,166	30,349,428
1株当たり純資産	848円10銭	886円83銭	891円40銭	942円91銭

- (注) 1. 平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
第33期(平成27年5月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり
当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 第35期(平成29年2月期)につきましては9ヶ月間(当社平成28年6月1日から平
成29年2月28日、連結子会社平成28年4月1日から平成28年12月31日)の変則的な
決算となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

期 別 区 分	第 33 期 (平成27年 5 月期)	第 34 期 (平成28年 5 月期)	第 35 期 (平成29年 2 月期)	第 36 期 (当事業年度) (平成30年 2 月期)
売 上 高	42,749,726	43,396,455	32,518,305	44,243,305
経 常 利 益	4,750,426	5,087,940	3,824,882	4,899,124
当 期 純 利 益	2,783,653	3,497,494	2,391,411	3,088,846
1株当たり当期純利益	87円19銭	109円55銭	74円91銭	96円75銭
総 資 産	36,403,434	37,317,765	37,483,830	40,842,521
純 資 産	26,958,839	28,346,792	28,502,599	29,970,158
1株当たり純資産	844円42銭	887円89銭	892円78銭	938円75銭

- (注) 1. 平成28年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
第33期(平成27年5月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり
当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 第35期(平成29年2月期)につきましては9ヶ月間(平成28年6月1日から平成29
年2月28日)の変則的な決算となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	当 社 株 式 の 持 株 数	当 社 へ の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ハウス食品グループ本社 株 式 会 社	16,282,200株	51.0%	ハウスグループの戦略立案、事業会社(国内・海外)への経営サポート並びに国際事業統括

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
壺 番 屋 レ ス ト ラ ン 管 理 (中 国) 有 限 会 社	千米ドル 8,420	100.0%	飲食店の企画・運営 (カレーレストラン等)
壺 番 屋 国 際 香 港 有 限 会 社	千香港ドル 7,500	100.0%	店舗運営指導及び貿易業務
イ チ バ ン ヤ U K L I M I T E D	千ポンド 4,500	100.0%	飲食店の企画・運営 (カレーレストラン等)
台 湾 壺 番 屋 株 式 会 社	千台湾元 107,000	80.0%	飲食店の企画・運営 (カレーレストラン等)
イ チ バ ン ヤ U S A I N C .	千米ドル 7,000	80.0%	飲食店の企画・運営 (カレーレストラン等)
壺 番 屋 香 港 有 限 会 社	千香港ドル 26,374	76.8%	飲食店の企画・運営 (カレーレストラン等)

(注) 当社は、ハウスレストラン管理(上海)有限公司の出資持分及び台湾カレーハウスレストラン株式会社の株式を取得いたしました。また、イチバンヤ UK LIMITEDを設立し100%出資いたしました。この結果、当該3社を当社の連結子会社といたしました。

ハウスレストラン管理(上海)有限公司は、平成29年5月11日に壺番屋レストラン管理(中国)有限公司に、台湾カレーハウスレストラン株式会社は、平成29年8月7日に台湾壺番屋株式会社に、それぞれ社名を変更しております。

(4) 対処すべき課題

次期につきましては、外食のみならず他業種も含めた競争の激化、原材料価格や人件費の上昇、人材確保難等の厳しい経営環境が続くと想定されます。

こうした状況の中、国内CoCo壺番屋事業につきましては、引き続き「既存店の売上強化」を最重要課題に掲げ、更なるQ S Cの向上を図ることに加え、より効果的な販促手法等の活用により、既存店売上高の増加を目指してまいります。

海外事業につきましては、すでに展開している国々において店舗数を拡大するとともに、各国においてQ S Cの向上に努め、カレーハウスCoCo壺番屋のブランド力強化を図ってまいります。また、イギリス、ベトナム等の新規

国への出店準備を進めてまいります。

パスタ・デ・ココ等の国内他業態につきましては、売上強化を最重要課題として取り組んでまいります。また、外販事業につきましては、引き続きCoCo壺番屋のブランド力を活かし、様々な企業・商品とのコラボレーションを推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは、カレー専門店「カレーハウスCoCo壺番屋」を中心に飲食店を国内外で展開しております。

国内での展開は、当社直営店とF C店に分かれており、F C店に対しましては、店舗経営の指導を行うとともに、店舗で使用する食材、消耗品並びに店舗設備等の商製品を販売しております。

また、海外での展開につきましては、連結子会社、関連会社及びその他の現地法人によって店舗展開を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年2月28日現在）

① 当社

本社	愛知県一宮市
工場	愛知工場（愛知県一宮市） 佐賀工場（佐賀県三養基郡） 栃木工場（栃木県矢板市）
営業所	北海道営業所（北海道札幌市） 宮城営業所（宮城県名取市） 埼玉営業所（埼玉県白岡市） 東京営業所（東京都町田市） 愛知営業所（愛知県一宮市） 石川営業所（石川県金沢市） 大阪営業所（大阪府寝屋川市） 岡山営業所（岡山県岡山市） 佐賀営業所（佐賀県三養基郡）

② 子会社

壺番屋レストラン管理(中国)有限公司	本社	上海市長寧区
壺番屋国際香港有限公司	本社	香港九龍佐敦底利金街
イチバンヤ UK LIMITED	本社	英国ロンドン
台湾壺番屋株式会社	本社	台北市松山区
イチバンヤUSA INC.	本社	米国カリフォルニア州
壺番屋香港有限公司	本社	香港九龍佐敦底利金街

③ 店舗

【 国 内 】 1,299店舗

イ. CoCo老番屋店舗数

(店)

都道府県	直営	F C	計	都道府県	直営	F C	計
北海道	11	16	27	京都	5	30	35
青森	—	4	4	滋賀	1	13	14
秋田	—	4	4	大阪	12	96	108
山形	1	2	3	兵庫	7	42	49
宮城	3	14	17	奈良	2	11	13
岩手	1	3	4	和歌山	2	7	9
福島	1	7	8	鳥取	—	5	5
栃木	2	13	15	島根	—	4	4
群馬	1	14	15	岡山	3	18	21
茨城	—	18	18	広島	7	22	29
埼玉	7	53	60	山口	3	13	16
千葉	5	41	46	徳島	—	9	9
東京	34	147	181	香川	—	11	11
神奈川	6	53	59	愛媛	—	12	12
山梨	—	6	6	高知	—	5	5
新潟	1	8	9	福岡	3	61	64
富山	4	5	9	佐賀	1	7	8
石川	4	5	9	長崎	—	9	9
福井	—	8	8	熊本	1	13	14
長野	2	16	18	大分	—	12	12
静岡	4	31	35	宮崎	—	7	7
愛知	15	151	166	鹿児島	—	7	7
岐阜	3	32	35	沖縄	2	12	14
三重	2	25	27	合 計	156	1,102	1,258

ロ. パスタ・デ・ココ店舗数 (店)

都道府県	直営	F C	計
東京	1	—	1
愛知	24	6	30
岐阜	1	1	2
合 計	26	7	33

ハ. 麺屋ここいち店舗数 (店)

都道府県	直 営	F C	計
愛 知	5	—	5
合 計	5	—	5

ニ. につくい亭店舗数 (店)

都道府県	直 営	F C	計
愛 知	2	—	2
岐 阜	1	—	1
合 計	3	—	3

【 海 外 】 154店舗

CoCo老番屋店舗数 (店)

国 名	直 営	F C	計
中 国	—	41	41
台 湾	—	24	24
米 国 (本 土)	—	4	4
香 港	—	7	7
タ イ	—	28	28
韓 国	—	28	28
米国 (ハワイ)	—	4	4
シンガポール	—	6	6
インドネシア	—	4	4
マレーシア	—	1	1
フィリピン	—	7	7
合 計	—	154	154

(注) 海外店舗は、当社とフランチャイズ契約を締結した現地法人等が、直営店ないしF C店で展開しております。

(7) 使用人の状況（平成30年2月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,372名	580名増

- (注) 1. 上記使用人数の他に期末日現在、パートタイマー男性1,607名、女性2,583名、合計4,190名を雇用しております。
2. 前連結会計年度末に比べ使用人数が580名増加している主な理由は、ハウスレストラン管理（上海）有限会社及び、台湾カレーハウスレストラン株式会社を子会社化したこと等によります。
- ハウスレストラン管理（上海）有限会社は、平成29年5月11日に壺番屋レストラン管理（中国）有限会社に、台湾カレーハウスレストラン株式会社は、平成29年8月7日に台湾壺番屋株式会社に、それぞれ社名を変更しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
748名	58名増	38.9歳	8.1年

- (注) 1. 上記使用人数の中にブルームシステム（社員独立制度）により将来の独立を前提とした社員が177名含まれております。
2. 上記使用人数の他に期末日現在、パートタイマー男性1,427名、女性2,371名、合計3,798名を雇用しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,926,000株
(自己株式538株を含む。)
- (3) 株主数 19,891名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
ハウス食品グループ本社株式会社	16,282,200株	51.00%
株 式 会 社 ベ ス ト ラ イ フ	1,056,200株	3.31%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	970,600株	3.04%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	904,200株	2.83%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	742,400株	2.33%
株 式 会 社 ト ー カ ン	700,000株	2.19%
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	618,500株	1.94%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	265,200株	0.83%
浜 島 俊 哉	242,300株	0.76%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 3 4	233,600株	0.73%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (平成30年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	浜 島 俊 哉	
専 務 取 締 役	河 合 尚 也	S C M本部長
常 務 取 締 役	細 野 修 二	営業本部長
常 務 取 締 役	阪 口 裕 司	コーポレート本部長 壱番屋レストラン管理（中国）有限公司 副董事長 壱番屋国際香港有限公司 董事 イチバンヤ UK LIMITED 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役 壱番屋香港有限公司 董事 イチバンヤ ミッド・ウェスト アジア株式会社 取締役
常 務 取 締 役	葛 原 守	海外事業本部長兼外販事業部担当 壱番屋レストラン管理（中国）有限公司 董事長 壱番屋国際香港有限公司 董事長 イチバンヤ UK LIMITED 代表取締役社長 台湾壱番屋株式会社 董事長 イチバンヤUSA INC. 取締役兼社長最高経営責任者 壱番屋香港有限公司 董事長 イチバンヤ ミッド・ウェスト アジア株式会社 代表取締役副社長 韓国カレーハウス株式会社 理事
取 締 役	宮 崎 龍 夫	業務改善推進本部長兼監査室長
取 締 役	杉 原 一 繁	商品本部長
取 締 役	石 黒 敬 治	経理部担当兼情報システム部担当 壱番屋レストラン管理（中国）有限公司 監事 壱番屋国際香港有限公司 董事 イチバンヤ UK LIMITED 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役兼最高財務責任者 壱番屋香港有限公司 董事
取 締 役	安 達 史 郎	東日本本部長
取 締 役	大 澤 善 行	ハウス食品株式会社取締役管理本部長 兼お客様相談部担当 ハウス食品グループ本社株式会社 経営役人材開発部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 口 正 弘	
取 締 役 (監査等委員)	内 藤 充	内藤公認会計士事務所 所長 有限会社リードウェイコンサルティング 代表取締役 株式会社トップワン 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	織 田 幸 二	織田幸二法律事務所 所長

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (監 査 等 委 員)	春 馬 葉 子	春馬・野口法律事務所 パートナー 株式会社ゲオホールディングス 社外監査役 ジャパンマテリアル株式会社 社外監査役 株式会社ナ・デックス 社外取締役

(注) 1. 平成30年3月1日付にて、取締役の地位及び担当の状況が以下のとおり変更されました。

氏 名	異 動 前	異 動 後
葛 原 守	常務取締役 海外事業本部長兼 外販事業部担当	代表取締役副社長 海外事業本部担当兼 外販事業部担当
阪 口 裕 司	常務取締役 コーポレート本部長	専務取締役 コーポレート本部長
宮 崎 龍 夫	取締役 業務改善推進本部長兼 監査室長	常務取締役 業務改善推進本部長
杉 原 一 繁	取締役 商品本部長	取締役 S C M本部長
安 達 史 郎	取締役 東日本本部長	取締役 営業本部長

2. 平成30年2月28日付にて、以下の取締役が退任いたしました。

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
河 合 尚 也	平成30年2月28日	辞 任	専務取締役 S C M本部長
細 野 修 二	平成30年2月28日	辞 任	常務取締役 営業本部長

3. 取締役 内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏は、社外取締役であります。
なお、当社は、上記3名の社外取締役を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定
めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役 山口正弘氏は、当社の経理部担当取締役を歴任しており、
財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役 内藤 充氏は、公認会計士及び税理士の資格を有してお
り、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社内における効率的な情報収集・情報共有、内部監査部門及び会計監査人との十分
な連携等を通じ、当社監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るために、社内事
情に精通した山口正弘氏を常勤監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第32条の規定に基づき、取締役 大澤善行氏、山口正弘
氏、内藤 充氏、織田幸二氏及び春馬葉子氏との間で責任限定契約を締結
しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任につい
て、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額
とするというものであります。

(3) 取締役の報酬等

(単位：千円)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	9名 (0名)	322,500 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (3名)	19,200 (7,200)
計	13名	341,700

- (注) 1. 第33期定時株主総会（平成27年8月26日開催）決議に基づく、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する報酬限度額は、年額400,000千円（ただし、使用人給与は含まない。）であります。
2. 第33期定時株主総会（平成27年8月26日開催）決議に基づく、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、年額60,000千円であります。
3. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬の当事業年度支給額はありません。
4. 上記には、平成30年2月28日付にて辞任した、河合 尚也氏、細野 修二氏を含んでおります。
5. 上記には、無報酬の取締役（監査等委員であるものを除く。）1名は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 内藤 充氏は、内藤公認会計士事務所の所長、有限会社リードウェイコンサルティングの代表取締役及び株式会社トップワンの社外監査役を兼務しております。なお、当社は、内藤公認会計士事務所、有限会社リードウェイコンサルティング及び株式会社トップワンとの間に特別の関係はありません。
 - ・取締役 織田幸二氏は、織田幸二法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は、織田幸二法律事務所との間に特別の関係はありません。
 - ・取締役 春馬葉子氏は、春馬・野口法律事務所のパートナー、株式会社ゲオホールディングス及びジャパンマテリアル株式会社の社外監査役並びに株式会社ナ・デックスの社外取締役を兼務しております。なお、当社は春馬・野口法律事務所、株式会社ゲオホールディングス、ジャパンマテリアル株式会社及び株式会社ナ・デックスとの間に特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

区 分	取締役会（14回開催）		監査等委員会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 内藤 充	13回	92.9%	14回	100.0%
取締役 織田幸二	14回	100.0%	14回	100.0%
取締役 春馬葉子	13回	92.9%	13回	92.9%

- (注) 上記の取締役会の回数の他、会社法第370条及び当社定款第24条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

なお、上記各社外取締役とも、出席した取締役会及び監査等委員会において、自らの経験に基づき意見を述べる等、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。
3. 当社の在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士事務所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主の皆様に対する利益配分に関する方針は、業績の動向及び内部留保金の水準に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。

内部留保金につきましては、経営を取り巻く様々なリスクへの備えとして貯える他、新規店舗の出店、既存店舗のリニューアル、生産設備、新規事業、海外展開等に投資し、業績の一層の向上に努めてまいり所存であります。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	18,790,677	買 掛 金	2,405,559
売 掛 金	2,736,806	未 払 金	1,521,519
商 品 及 び 製 品	673,996	未 払 法 人 税 等	957,091
仕 掛 品	21,483	賞 与 引 当 金	304,436
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	221,658	株 主 優 待 引 当 金	90,337
繰 延 税 金 資 産	191,159	そ の 他	521,445
そ の 他	791,867	流 動 負 債 合 計	5,800,390
流 動 資 産 合 計	23,427,648	固 定 負 債	
固 定 資 産		リ ー ス 債 務	371,183
有 形 固 定 資 産		債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,982
建 物 及 び 構 築 物	5,082,695	退 職 給 付 に 係 る 負 債	662,384
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	884,422	長 期 預 り 保 証 金	4,134,603
土 地	5,472,757	資 産 除 去 債 務	457,067
リ ー ス 資 産	458,475	そ の 他	64,728
そ の 他	481,248	固 定 負 債 合 計	5,691,949
有 形 固 定 資 産 合 計	12,379,600	負 債 合 計	11,492,339
無 形 固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	365,122	株 主 資 本	
の れ ん	91,764	資 本 金	1,503,270
そ の 他	132,811	資 本 剰 余 金	1,388,470
無 形 固 定 資 産 合 計	589,699	利 益 剰 余 金	26,730,737
投 資 そ の 他 の 資 産		自 己 株 式	△1,602
投 資 有 価 証 券	844,160	株 主 資 本 合 計	29,620,874
繰 延 税 金 資 産	659,229	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
差 入 保 証 金	3,725,982	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	373,028
そ の 他	220,253	為 替 換 算 調 整 勘 定	146,999
貸 倒 引 当 金	△4,805	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△38,209
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	5,444,819	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	481,818
固 定 資 産 合 計	18,414,119	非 支 配 株 主 持 分	246,736
資 産 合 計	41,841,768	純 資 産 合 計	30,349,428
		負 債 純 資 産 合 計	41,841,768

連結損益計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		49,472,232
売 上 原 価		26,572,272
売 上 総 利 益		22,899,959
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,187,132
営 業 利 益		4,712,827
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,410	
受 取 家 賃	734,068	
そ の 他	75,109	826,588
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	9,070	
賃 貸 費 用	609,790	
そ の 他	55,758	674,618
経 常 利 益		4,864,797
特 別 利 益		
店 舗 売 却 益	144,415	
負 の の れ ん 発 生 益	148,740	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	82,257	
受 取 補 償 金	1,250	
そ の 他	2,001	378,665
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	19,707	
減 損 損 失	550,863	
段 階 取 得 に 係 る 差 損	54,147	
そ の 他	7,077	631,796
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,611,665
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,615,842	
法 人 税 等 調 整 額	△172,776	1,443,065
当 期 純 利 益		3,168,600
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△21,274
親会社株主に帰属する当期純利益		3,189,875

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,503,270	1,388,470	25,248,874	△1,477	28,139,136
当期変動額					
剰余金の配当			△1,708,012		△1,708,012
親会社株主に帰属する当期純利益			3,189,875		3,189,875
自己株式の取得				△125	△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	1,481,862	△125	1,481,737
当期末残高	1,503,270	1,388,470	26,730,737	△1,602	29,620,874

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	286,178	88,635	△55,608	319,204	177,824	28,636,166
当期変動額						
剰余金の配当				—		△1,708,012
親会社株主に帰属する当期純利益				—		3,189,875
自己株式の取得				—		△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86,849	58,364	17,398	162,613	68,911	231,524
当期変動額合計	86,849	58,364	17,398	162,613	68,911	1,713,262
当期末残高	373,028	146,999	△38,209	481,818	246,736	30,349,428

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	16,907,021	買 掛 金	2,187,574
売 掛 金	2,620,890	リ ー ス 債 務	162,348
商 品 及 び 製 品	587,066	未 払 金	1,274,651
仕 掛 品	21,483	未 払 費 用	60,954
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	220,165	未 払 法 人 税 等	947,104
前 払 費 用	165,138	未 払 消 費 税 等	181,776
繰 延 税 金 資 産	188,503	前 受 り 金	69,006
そ の 他	387,202	預 り 金	28,704
流 動 資 産 合 計	21,097,471	賞 与 引 当 金	296,574
固 定 資 産		株 主 優 待 引 当 金	90,337
有 形 固 定 資 産		そ の 他	4,727
建 物	4,434,012	流 動 負 債 合 計	5,303,759
構 築 物	360,873	固 定 負 債	
機 械 及 び 装 置	861,370	リ ー ス 債 務	350,234
車 両 運 搬 具	1,791	債 務 保 証 損 失 引 当 金	1,982
工 具、器 具 及 び 備 品	323,030	退 職 給 付 引 当 金	607,406
土 地	5,472,757	長 期 預 り 保 証 金	4,134,603
リ ー ス 資 産	453,862	資 産 除 去 債 務	418,284
建 設 仮 勘 定	14,010	そ の 他	56,092
有 形 固 定 資 産 合 計	11,921,708	固 定 負 債 合 計	5,568,604
無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	10,872,363
借 地 権	21,408	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	364,302	株 主 資 本	
電 話 加 入 権	1,838	資 本 金	1,503,270
水 道 施 設 利 用 権	9,662	資 本 準 備 金	1,388,470
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	99,902	資 本 剰 余 金 合 計	1,388,470
無 形 固 定 資 産 合 計	497,114	利 益 剰 余 金	
投 資 そ の 他 の 資 産		利 益 準 備 金	371,250
投 資 有 価 証 券	844,160	そ の 他 利 益 剰 余 金	21,300,000
関 係 会 社 株 式	1,963,305	別 途 積 立 金	5,035,742
関 係 会 社 出 資 金	435,993	繰 越 利 益 剰 余 金	26,335,742
出 資	65	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	26,706,992
破 産 更 生 債 権 等	18,512	利 益 剰 余 金 合 計	△1,602
長 期 前 払 費 用	35,551	自 己 株 式	29,597,130
繰 延 税 金 資 産	589,968	株 主 資 本 合 計	
差 入 保 証 金	3,433,018	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
店 舗 賃 借 仮 勘 定	9,857	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	373,028
会 員	600	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	373,028
貸 倒 引 当 金	△4,805	純 資 産 合 計	29,970,158
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	7,326,227	負 債 純 資 産 合 計	40,842,521
固 定 資 産 合 計	19,745,050		
資 産 合 計	40,842,521		

損 益 計 算 書

(平成29年 3 月 1 日から平成30年 2 月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		44,243,305
売 上 原 価		25,040,136
売 上 総 利 益		19,203,169
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,478,845
営 業 利 益		4,724,323
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,100	
受 取 配 当 金	7,122	
受 取 家 賃	734,068	
そ の 他	66,674	814,965
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,608	
賃 貸 費 用	609,790	
そ の 他	22,765	640,164
経 常 利 益		4,899,124
特 別 利 益		
店 舗 売 却 益	144,415	
受 取 補 償 金	1,250	
そ の 他	1,561	147,226
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,806	
減 損 損 失	440,620	
そ の 他	2,714	461,141
税 引 前 当 期 純 利 益		4,585,209
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,632,928	
法 人 税 等 調 整 額	△136,565	1,496,362
当 期 純 利 益		3,088,846

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
当期首残高	1,503,270	1,388,470	1,388,470	371,250	20,300,000	4,654,909	25,326,159	△1,477	28,216,421
当期変動額									
剰余金の配当			－			△1,708,012	△1,708,012		△1,708,012
当期純利益			－			3,088,846	3,088,846		3,088,846
別途積立金の積立			－		1,000,000	△1,000,000	－		－
自己株式の取得								△125	△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			－				－		－
当期変動額合計	－	－	－	－	1,000,000	380,833	1,380,833	△125	1,380,708
当期末残高	1,503,270	1,388,470	1,388,470	371,250	21,300,000	5,035,742	26,706,992	△1,602	29,597,130

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	286,178	286,178	28,502,599
当期変動額			
剰余金の配当		－	△1,708,012
当期純利益		－	3,088,846
別途積立金の積立		－	－
自己株式の取得		－	△125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86,849	86,849	86,849
当期変動額合計	86,849	86,849	1,467,558
当期末残高	373,028	373,028	29,970,158

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月18日

株式会社 壱番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 下 稲 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社壱番屋の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社壱番屋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月18日

株式会社 荳番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 富 康 史 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岩 下 稲 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社荳番屋の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月23日

株式会社老番屋 監 査 等 委 員 会

常勤監査等
委 員 山 口 正 弘 ㊞

監査等委員 内 藤 充 ㊞

監査等委員 織 田 幸 二 ㊞

監査等委員 春 馬 葉 子 ㊞

(注) 監査等委員 内藤 充、織田幸二及び春馬葉子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の配当方針は、事業推進のための投資と経営を取り巻く様々なリスクに備えるための財務基盤の強化に留意しつつ、持続的な配当成長を志向することを基本としております。つきましては、剰余金の処分を以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は1,277,018,480円となります。

なお、中間配当36円を加えました年間配当は、1株につき76円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月29日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件
 本総会終結の時をもちまして、現任取締役(監査等委員であるものを除く。以下本議案において同じ。)8名全員が任期満了となります。
 つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。
 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	はま じま とし や 浜 島 俊 哉 (昭和34年4月24日生)	昭和55年2月 カレーハウスCoCo壱番屋に従事 昭和57年7月 当社入社 平成2年6月 当社中日本本部長 平成4年1月 当社取締役全国統轄本部長 平成8年12月 当社取締役店舗運営本部長兼全国統轄部長 平成10年6月 当社専務取締役店舗運営本部長兼全国統轄部長 平成12年6月 当社代表取締役副社長 平成14年6月 当社代表取締役社長兼事業本部長 平成16年6月 当社代表取締役社長監査室担当 平成20年6月 当社代表取締役社長監査室担当兼品質保証部担当兼お客様サービスセンター担当 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	242,300株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
2	くず はら まもる 葛 原 守 (昭和42年6月30日生)	平成4年1月 当社入社 平成18年6月 当社海外事業部長 平成24年6月 当社海外事業本部長補佐兼海外事業部長 平成25年6月 当社海外事業本部長兼海外事業部長 平成25年8月 当社取締役海外事業本部長 平成27年6月 当社常務取締役海外事業本部長 平成29年3月 当社常務取締役海外事業本部長兼外販事業部担当 平成30年3月 当社代表取締役副社長兼海外事業本部担当兼外販事業部担当 (現任) (重要な兼職の状況) 壱番屋レストラン管理(中国)有限公司 董事長 壱番屋国際香港有限公司 董事長 イチバンヤ U K L I M I T E D 代表取締役社長 台湾壱番屋株式会社 董事長 イチバンヤ U S A I N C . 取締役兼社長最高経営責任者 壱番屋香港有限公司 董事長 イチバンヤ ミッドウエスト アジア株式会社 代表取締役副社長 韓国カレーハウス株式会社 理事	9,200株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
3	さか ぐち ゆう じ 阪 口 裕 司 (昭和30年12月29日生)	平成8年11月 当社入社 平成11年6月 当社監査室長 平成13年6月 当社経営企画室長 平成14年8月 当社取締役経営企画室長 平成16年6月 当社常務取締役経営企画室長 兼情報システム部担当 平成19年6月 当社常務取締役経営企画室長 兼情報システム部担当兼人事部担当 平成20年6月 当社常務取締役経営企画室長 兼人事部担当兼総務部担当 平成23年6月 当社常務取締役経営企画室担 当兼人事部担当兼総務部担当 平成24年6月 当社常務取締役海外事業本部 長兼経営企画室担当兼人事部 担当 平成25年6月 当社常務取締役海外事業本部 担当兼経営企画室担当兼人事 部担当 平成25年8月 当社常務取締役経営企画室担 当兼人事部担当 平成27年12月 当社常務取締役経営企画室担 当兼人事総務部担当 平成28年6月 当社常務取締役コーポレート 本部長 平成30年3月 当社専務取締役コーポレート 本部長(現任) (重要な兼職の状況) 壹番屋レストラン管理(中国)有限会社 副董事長 壹番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤ UK LIMITED 取締役 台湾壹番屋株式会社 董事 イチバンヤUSA INC. 取締役 壹番屋香港有限会社 董事 イチバンヤ ミッドウエストアジア株式会社 取締役	37,500株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
4	みや ぎき たつ お 夫 宮 崎 龍 夫 (昭和39年2月22日生)	平成2年3月 当社入社 平成12年12月 当社営業第三部長 平成14年6月 当社営業第二部長 平成15年6月 当社事業本部長代理兼マーケティング部長 平成16年6月 当社事業本部長兼マーケティング部長 平成16年8月 当社取締役事業本部長兼マーケティング部長 平成19年6月 当社取締役事業本部長兼中日本本部長兼マーケティング部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長兼店舗企画部担当 平成24年6月 当社取締役事業企画本部長 平成26年6月 当社取締役東日本本部長 平成28年6月 当社取締役業務改善推進本部長 平成29年3月 当社取締役業務改善推進本部長兼監査室長 平成30年3月 当社常務取締役業務改善推進本部長（現任）	22,800株
5	すぎ はら かず しげ 繁 杉 原 一 繁 (昭和41年2月9日生)	昭和62年4月 当社入社 平成12年12月 当社営業第二部長 平成14年6月 当社営業第五部長 平成19年6月 当社西日本本部長兼営業第八部長 平成20年6月 当社西日本本部長 平成22年6月 当社西日本本部長兼中四国営業部長 平成23年6月 当社西日本本部長 平成24年6月 当社東日本本部長兼西関東営業部長 平成25年6月 当社東日本本部長 平成26年6月 当社生産本部長 平成27年8月 当社取締役生産本部長 平成28年6月 当社取締役商品本部長 平成30年3月 当社取締役SCM本部長（現任）	9,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
6	いし ぐろ けい じ 石 黒 敬 治 (昭和37年11月22日生)	平成12年1月 当社入社 平成19年6月 当社経理部長 平成27年8月 当社取締役経理部長兼情報シ ステム部担当兼総務部担当 平成27年12月 当社取締役経理部長兼情報シ ステム部担当 平成29年3月 当社取締役経理部担当兼情報 システム部担当（現任） （重要な兼職の状況） 壱番屋レストラン管理（中国）有限会社 監事 壱番屋国際香港有限会社 董事 イチバンヤ U K L I M I T E D 取締役 台湾壱番屋株式会社 董事 イチバンヤ U S A I N C . 取締役兼最高財務責任者 壱番屋香港有限会社 董事	3,100株
7	あ だち し ろう 安 達 史 郎 (昭和36年9月8日生)	平成5年2月 当社入社 平成16年6月 当社営業第二部長 平成20年6月 当社東日本本部長 平成24年6月 当社中日本本部長 平成28年6月 当社東日本本部長 平成28年8月 当社取締役東日本本部長 平成30年3月 当社取締役営業本部長（現 任）	8,400株
8	おお さわ よし ゆき 大 澤 善 行 (昭和34年6月23日生)	昭和57年4月 ハウス食品株式会社（現ハウ ス食品グループ本社株式会 社）入社 平成20年4月 同社営業企画推進室長 平成22年4月 同社広報・I R室長 平成25年10月 ハウス食品株式会社取締役管 理本部長兼お客様相談部担当 平成26年4月 ハウス食品グループ本社株式 会社経営役人事部長 平成28年4月 同社経営役人材開発部長 平成28年8月 当社取締役（現任） 平成30年4月 ハウス食品グループ本社株式 会社経営役総務部担当兼法務 部担当兼秘書部担当兼人材開 発部担当兼ダイバーシティ推 進部担当（現任） ハウスビジネスパートナーズ 株式会社取締役（現任）	-

(注) 各候補者と当社との間の特別の利害関係については次のとおりであります。

- (1) 大澤善行氏は、当社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社の経営役及び同社の子会社であるハウスビジネスパートナーズ株式会社の取締役を務めております。
- (2) その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (3) 当社は、定款第32条の規定に基づき、大澤善行氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区栄四丁目6番8号
名古屋東急ホテル 3階
電話 (052)251-2411



交通

地下鉄 東山線・名城線「栄駅」(12番出口)一広小路通り沿いに徒歩約5分
(※地下鉄「栄駅」は東山線 藤が丘方面行きで「名古屋駅」から2つ目の駅です。)

駐車場の数には限りがございますので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。